

今号の主な内容

職員定数適正化の取り組み状況、都民住宅…2面  
東村山市職員の給与等の状況 ……3面  
児童館、健康、休日準夜応急診療所…4面  
スポセン、多摩六都科学館、みんなのひろば…5面  
今月の相談、夢ハウス、社協、官公署…6面

# 育てよう一人一人の人権意識

思いやりの心・かけがえのない命を大切に



育てよう一人一人の人権意識

12月4日(日)～10日(土)  
は第57回人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、第3回国連総会で採択された「世界人権宣言」を記念し、1950年の第5回国連総会で毎年12月10日を

人権とは、誰もが生まれながらにして持っているかけがえない権利で、幸せに生きるために、なくてはならないものです。基本的人権の尊重を基本原理とする日本国憲法の下で、人権に関する諸制度の整備や諸施策の推進が図られてきました。

しかし、人種、信条、性別、障害、病気を理由とした不当な偏見や差別の人権侵害が今なお存在し、さらに、高度情報化社会で新しいメディアを利用した差別表現やプライバシーの侵害問題などが発生し、人権問題は多様化しています。

一人ひとりの人権が尊重され、豊かでゆとりある社会となるよう、家庭、学校、職場、地域社会など私たちの身近なことから人権の大切さを考え、正しい理解を深め、お互いの人権を認めていくことが大切です。

問い合わせ 市民部市民生活課

## 人権週間関連行事

### ①人権パネル展

日程 12月5日(月)～9日(金)  
時間 午前8時30分～午後5時  
※初日は午後1時から、最終日は午後2時まで

### ②トーク&コンサートと映画の集い

日時 12月7日(水) 午後0時30分開場  
1時10分～2時10分  
1時10分～2時10分  
○映画上映 午後2時25分～



小学生の人権啓発活動等を紹介した昨年の「人権パネル展」

場所 いきいきプラザ1階ロビー  
内容 人権作文の掲示、小学生の人権啓発活動ほか  
問い合わせ 市民部市民生活課

### ③夜間人権ホットラインの開設

開設日時 12月9日(金) 午後5時～8時  
ホットライン  
☎03・5808・2800  
☎03・5808・2890  
※相談時間は10分程度でお願いいたします。  
※相談無料  
★12月9日以外の相談は問い合わせ先へ  
問い合わせ (財)東京都人権啓発センター相談担当課  
☎03・3871・0212

4時30分  
場所 アミューたちかわ(立川市錦町3-3-20)  
内容 トーク&コンサート 館野泉氏「ピアノ演奏とトーク」  
○映画「機関車先生」(2004年作品)  
※入場無料  
※申込み不要、直接会場へ(先着順)  
問い合わせ 都・総務局人権部  
☎03・5388・2588

## 困りごと・心配ごとの相談は人権擁護委員会へ

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて、毎日の生活を営む上での人権問題について相談に応じています。委嘱されている委員の方々は左表のとおりです。

また、毎月第4(12月は第3)火曜日午後1時～3時30分までは、「人権身の上相談」を行っていますので、ぜひご利用ください。

★「人権身の上相談」の毎月の日程は、市報1月号最終面「今月の相談」に掲載しています。

人権擁護委員 (敬称略)

氏名	住所(町名)	電話
川添 芳身	萩山町	341-3088
関 弘子	青葉町	391-3022
江藤 佳子	秋津町	394-0915
津田 敦司	青葉町	395-0382
細田 進	萩山町	344-1671
細淵 富子	富士見町	391-1318

## 人権週間強調事項

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にする心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 同性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

## 平成18年4月1日から麻しん・風しん定期予防接種の接種方法が変更になります

平成18年4月1日から、予防接種法施行令の改正に伴い、これまで1歳～7歳6か月未満までの間にそれぞれ1回ずつ接種していた麻しん・風しんの定期予防接種が、混合ワクチンによる2回接種となります。接種年齢も変更になります。

今回の改正に伴い、まだ接種を受けていないお子さんは、年齢によって4月以降に接種対象から外れる場合がありますので、接種漏れのないようご注意ください。

新制度の接種対象期間  
○第1期(1回目) 1歳～2歳未満  
○第2期(2回目) 5歳以上7歳未満で、小学校就学の1年前から小学校就学の前日まで  
新制度で接種対象となるお子さん  
原則として17年4月1日以

降に生まれたお子さんが新制度での接種対象となります。現行制度で接種対象となっていたお子さんは、18年3月31日までに未接種のワクチンの接種を行わなかった場合、18年4月以降は公費での接種ができなくなる場合があります。健康課から送付された麻しん・風しん予防接種の各予診票をお持ちのかた及び今後送付されたかたは、18年3月31日までに未接種のワクチンを接種されるようお願いします。

## 平成18年度の認可保育園入園申込みはお済みですか

市報11月1日号でお知らせしました、認可保育園の入園申込み受付を行っています。18年4月に入園を希望するかたは、まだ申込みをしていないかたは、受付期間内にお申込みください。

受付期間 12月16日(金)まで

受付時間 午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く)  
※12月12日(月)～16日(金)は午後7時30分まで受付

受付場所 児童課(いきいききプラザ1階)  
申込書の配布 児童課及び市内の各認可保育園  
※入園要件、提出書類等詳細は児童課へ  
★認証保育所、認可外保育室、家庭福祉員(保育ママ)への申込みは、各施設の設定の枠内で受け付けています。詳細は問い合わせ先へ

問い合わせ 保健福祉部児童課